平成２３年（フ）第４２号
岐阜市則武574番地の８
債務者　丸久永井工務店有限会社
代表者代表取締役　永井　　明
１　決定年月日時　平成23年２月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立　　洋
４　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午前10時15分
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第６７号
埼玉県八潮市大字八條380番地１
債務者　株式会社染矢鉄工
代表者代表取締役　染矢　利幸
１　決定年月日時　平成23年２月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　友田　和昭
４　破産債権の届出期間　平成23年３月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第２５号
兵庫県姫路市飾磨区加茂198番地の１ネオハイツ姫路408
債務者　有限会社綱政
代表者代表取締役　綱澤　政信
１　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川村　享三
４　破産債権の届出期間　平成23年３月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第５１号
大分市大字奥田790番地３
債務者　有限会社新垣玩具店
代表者代表取締役　新垣　善久
１　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生野　裕一
４　破産債権の届出期間　平成23年３月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４０号
愛知県安城市里町北歌口45番地
債務者　鈴木　信二
１　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺島美貴子
４　破産債権の届出期間　平成23年３月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年５月16日午後２時50分
６　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第８号
栃木県那須塩原市青木626番地、住民票上の住所栃木県那須塩原市埼玉６番地1351
債務者　泉　　雅人
１　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安部　桂弥
４　破産債権の届出期間　平成23年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年４月６日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２３年（フ）第９６号
横浜市都筑区荏田東２丁目18番８号
債務者　近藤　　猛
１　決定年月日時　平成23年２月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　広瀬　正晴
４　破産債権の届出期間　平成23年３月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月18日午後２時40分
６　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６１号
栃木県宇都宮市板戸町4549番地、前住所栃木県宇都宮市道場宿町791番地
債務者　鈴木　　緑
１　決定年月日時　平成23年２月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大川　容子
４　破産債権の届出期間　平成23年３月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第１１１６号
熊本市蓮台寺１丁目７番23号
債務者　木村　美加
１　決定年月日時　平成23年２月10日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下雅裕美
４　破産債権の届出期間　平成23年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１号
静岡県御前崎市池新田5276番地の１　Wタウンハイツ２－Ａ号
債務者　堀内　寿彦
１　決定年月日時　平成23年２月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　拓也
４　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月25日午後４時
６　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２３年（フ）第２５３号
横浜市港北区小机町1587番地１　202
債務者　純浦　　誠
１　決定年月日時　平成23年２月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
４　破産債権の届出期間　平成23年３月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２８７号
千葉県山武郡大網白里町みやこ野１丁目４番地１　アイディーコート大網103号
債務者　森光　幸夫
１　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　向後　　剛
４　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第２８８号
千葉県山武郡大網白里町みやこ野１丁目４番地１　アイディーコート大網103号
債務者　森光　久子
１　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　向後　　剛
４　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第５号
千葉県旭市神宮寺1388番地　株式会社進治建設社宅
債務者　斉藤　頼隆
１　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永冶　衣理
４　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月９日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係